

回 覧	所 長  副 所 長		経 係 営 長	経 係 営 員					担当
			技術 指 導 係 長	係 園 芸 畜 員 産					
			技術 指 導 係 長	係 果 樹 ・ 員 茶					

## 復命書

藤津農業改良普及センター長様

上瀧 孝幸 印

平成28年5月10日に、塩田町 地元公民館で実施された 春野地区役員会での集落農組織化勉強会に出席しましたが、その概要は下記のとおりでした。

記

(出席者) 農家12名(生産組合長ほか)、JA塩田支所(課長)、嬉野市(主任)

## (内 容)

○ 営農組合未組織化の「春野集落」で、農地が荒れる心配を懸念して生産組合長が、JAに相談  
今回の勉強会の開催となった。  
4月27日にJA打合せ時に春野役員さんの疑問質問メモを元に説明の役割分担を決定し、資料をもって勉強会に臨んだ

## ○ 地域の説明(生産組合長)

水田耕作者49名 水田面積44ha (内数 認定農業者3名(10ha以上))  
認定農業者以外は、麦大豆の作付けは無い。自己完結農業で農業機械の過剰投資も多い。  
飯米農家も多く、まとまりづらい。春野は道楽で農業をやっている。贅沢な農業だ。

## ○ 塩田町内の集落農の組織化法人化の状況説明(JA古賀課長)

Q1. 法人化はハードルが高い。→ A1. 先ずは組織化でスタートし将来的に法人化は必要  
○ 経営所得安定対策及び見直しのポイント(JA古賀課長)

Q1. 法人化の期限は?補助金は貰えるのか?

## ○ 大豆転作不適地での飼料用米説明(JA古賀課長)

Q1. 不適地ではなく排水対策を実施してないだけでは!飼料用米を作れば補助金は来るのか  
○ 離農者(死亡・大病・事故等)の増加で水田が荒れる恐れ有り。受け皿組織について(普及)

みしま農業組合・よりも郷・ビフォーアフターの資料を基に説明

Q1. 組織化後に脱退は可能か?(やれなくなった時は?)

## ○ 経理一元化に伴う JAでの集落農経理一元化支援システム(アグ'ズ)の説明(JA古賀課長)

Q1. 経理一元化のイメージが湧かない?→A1. 組合通帳を窓口に入り出させる。個人へ  
【その他意見】

- ①機械の過剰投資をどうするか?
- ②ビジョンは必要ないのか?
- ③組織化後の中身が見えない心配
- ④保有米農家は?
- ⑤米の個人販売は?
- ⑥他所の農家に貸すかも?
- ⑦認定農家を入れて議論するか
- ⑧全員同意?過半数か?途中加入OKか?今後も勉強会を継続するので関係機関の支援を(以上)

回 覧	所 長  副 所 長		経 係 営 長	経 係 営 員					担当
			技術 指 導 係 長	係 園 芸 畜 員 産					
			技術 指 導 係 長	係 果 樹 ・ 員 茶					

## 復命書

藤津農業改良普及センター長様

上瀧 孝幸 印

平成28年7月12日に、塩田町 地元公民館で実施された 春野生産組合代表者の組織化勉強会に出席しましたが、その概要は下記のとおりでした。

記

(出席者) 生産組合役員(生産組合長等)12名、JA塩田支所(課長)、嬉野市(主任)

## (内 容)

○ 5月10日に第1回目の役員勉強会を開催し、田植えが終わった事から、2回目の勉強会が開催された。

生産組合長は、代表者が素人集団であり、専門用語や流れを解っていないとの事で、初步の初歩として会を開催し進めていく気持ちであったが、最後の意見交換の中で、同じ努力や苦労をするのであれば法人化を前提に論じるべきであり、本当に理解すべき農業者を取り入れた研修会を今後開催して欲しいとの意見も出るなど、必要性と危機感を持った人が多かった。

## ○ 組織化についての話を普及センターから説明(別紙資料参照)

- ・ 条件不利地の大分県宇佐市の「よりも郷」の事例紹介。100日で何も無かった集落を法人化失敗し継続する→200%の土地利用率→多角化経営→3名の若手手強いの創出→継続的農業
- ・ 鳥栖市みしま農業組合の紹介 → 一人では出来ない事でも二人でやれば出来るようになると  
いう、組織化は協同組合の原点である。

Q1. 農業組合は何をするのか?→通帳の一本化など。省力化効率化を目指す共同体(小さなJA)

Q2. 百姓は錢を持って来て統けている? → 麦大豆を作らないと補助金の恩恵は薄い

Q3. 政策的恩恵はあるのか? → 10アール控除があるが来年まで。新規に麦大豆補助金がGett 可

Q4. 農業組合での水田の受託は出来ないのか?→ 農業組合の構成員間で行うだけ。

Q5. 麦が獲れない?→ 共乾設施発足時(ほ場整備直後)は麦作が盛んで、量も獲れていた。

Q6. 息子達は田んぼはいらん。と「ふうけ」た事を言う→ 今の若手は全てそうですよ!

Aさん(区長として代表者会に参画するも農業者ではない)の発言

法人化を募ってスタートした方が動き出すのではないか!同じ苦労や努力をするなら法人化が良いと思う。そっちの方が纏めやすい。既存の認定農業者も法人化であれば参加するのでは?  
百姓でもない私が学ぶよりも、専業農家や耕作者を含めて話をすべきではないか。(以上)

回 覧	所 長  副 所 長		經 係 營 長	經 係 營 員				担当
			技 I 技術 指 導 長	係 園 芸 畜 員 產				
			技 II 技術 指 導 長	係 果 樹 員 茶				

## 復 命 書

藤津農業改良普及センター長様

上瀧 孝幸 印

平成28年11月15日に塩田町 地元公民館で実施された春野集落の営農組織についての全体会に出席しましたが、その概要は下記のとおりでした。

記

(出席者) 農家(生産組合長外) 34名、JA塩田支所(課長)、嬉野市(主任)

(内 容)

○荒廃地が少しづつ始めてきた中、春野集落では原田生産組合長を中心に代表者会が立ち上がり、昨年度2回の勉強会が成された。稲の収穫も終わり、全員を集めた説明会の要望があったが、何を目指すかによって会議の持ち方が難しくなる事から、11月9日と14日に事前打合せ会と役割分担会(管内の法人化の状況(JA)、シートの記入説明とビジョン基礎シートをその場で入力(市)、その間普及が法人化の研修会で時間調整する)を行い、本会に臨んだ。

○組合長挨拶の後、農家から矢継ぎ早に組織化・法人化に対する不安や不満の質問が出された。

Q1. 営農組合と法人の違いは?

Q2. 法人化すると個人の負担はどの程度か? 有るのか? 無いのか?

Q3. 法人化の条件はあるのか? 面積要件? 組合員数要件? 出資額要件? などなど

Q4. 農家の精算方式で、プール精算方式とは何か?

Q5. 所有する農業機械はどうするのか? 導入にかかる個人負担の有無。その額は? etc

○質問もあるうが、PowerPointを準備しておりますので、それを見た後にお願いします。

普及) 大分県宇佐市の農事組合法人 橋津営農組合「よりも郷」のパワーポイントを説明。

個人で農地を守れない中、法人化により離農者・死亡者が出ても継続可能。認定農家の

リタイア(病気)にも対応し、収益性を増すために水田フル活用・玉葱等・加工品も

Q6. 法人化しても担い手不在は変わらない? → A6. (農) 福富の例を挙げて説明。理解を得る。

● (最後に生産組合長が以下の内容で締められた。)

★春野地区の荒廃田を出さないために法人化の方向で進めていきたいが賛同頂けるか? 了解(以上)

回 覧	所 長  副 所 長		經 係 營 長	經 係 營 員				担当
			技 I 技術 指 導 長	係 園 芸 畜 員 產				
			技 II 技術 指 導 長	係 果 樹 員 茶				

## 復 命 書

藤津農業改良普及センター長様

上瀧 孝幸 印

平成28年12月22日にJ A 塩田支所で実施された春野生産組合代表者の組織化勉強会に出席しましたが、その概要は下記のとおりでした。

記

(出席者) 生産組合長、JA塩田支所(課長)、嬉野市(主任)

(内 容)

○生産組合長から「今後、上手な仕掛けをして前進させたい」との話があった。

○いつまでに法人化をしたいのか? → 組合長任期満了までに(平成30年3月末)

○スケジュールを建てるべき! → ①年度内に法人化の意志決定を募る。  
②準備委員会を立ち上げ、具体的な内容を検討する。

○当面の計画

①正月帰省の息子達にも「意向調査を実施する」(経営者にも行う)  
・12月26日(月)夕方までに意向調査書を50部カラー刷りで作成(普及)  
・依頼文は生産組合長で作成。提出期限を1月7日までとし、記入漏れをチェック  
・嬉野市役所に10日までに持ち込み、市が集計する。

②1月17日(水) 13:30~ 春野公民館で認定農業者との意見交換会を実施。

③1月25日(水) 19:00~ 春野公民館で、全体の検討会を実施する。(予備日24日)

④3月までに、法人化への参加意志(加入・不参加)を取る。

⑤中間管理事業名活用等については、準備委員会で詰める。

(以上)

回 覧	所 長	経 係 営 長	経 係 営 員					担当
	副 所 長	技術 係 指導 長	係 園 芸 畜 産 員					
回 覧	副 所 長	技術 係 指導 長	係 果 樹 ・ 員 茶					担当

## 復 命 書

藤津農業改良普及センター長 様

上瀧 孝幸 印

平成29年1月25日に 塩田町 地元公民館 で実施された 春野集落稻作農家全体会 に出席しましたが、その概要は下記のとおりでした。

記

(出席者) 冬野地区の稻作農家30名 (10a前後の小農家約15名が欠席)、  
JA塩田支所(課長)、嬉野市(主任)

### (内 容)

- 正月の帰省に合わせて農家(経営主と息子・娘等)へのアンケート調査を実施した結果を踏まえて、農地を荒らさない仕組み作りへの提案及び疑問・質問を聞く会が開催された。
- これまでの検討の経過について、生産生産組合長から説明  
(市役所・JA・普及センターからホロー)
- アンケート調査の結果について嬉野市役所 納富さんより説明  
経営者51名 若手世代35名 の集計 → 跡取りが無い農家が16名存在する  
また、若手世代と同居している人が22名で、県外で別居している方が9名  
耕作放棄地予想では5年間はどうにか守れるが、10年後は4割強しか守れない実態が明らかに
- 水田を守るには、組織化や法人化が不可欠であり、参加者の疑問・質問を自由にして貰った数多くの質問が出された。  
今回は、目指すべき方向が、組織化なのか? 法人化なのか? 法人化でも農地中間管理事業に乗るのか?など、目指すべき方向が不透明な中で、安易に答える事は良くないと判断し、参加者の疑問を受け付ける場として進めて貰った。
- 最後に、法人化の方向で本格的に検討に言って良いか?を挙手による多数決で賛否が取られた。  
ざつと、半々で有ったが、組合長としては過半数の賛同を得られたとして、法人化準備委員会を立ち上げ進めていく事を提案、否定意見はなく、少数の「ハイ」の声で承認された。
- 所感: 質疑の時間に、大きな声で否定的な発言をする複数の農家は、法人化の挙手をしない農家であった。又、組合長の打合せが不十分(本人だけの思い込み)な中での会議や提案は? 検討を良い方向に導くためではない事も多く、今後軌道修正をすべき点。(以上)

センター長	副センター長	主幹・係長	主査・所員

## 復 命 書

佐賀県知事様  
(藤津農業改良普及センター長)

平成29年3月6日

職名 主査 氏名 近藤 知弥 印

平成29年3月6日に、嬉野市 地元公民館で開催された、第1回農業生産法人設立準備委員会に出席しましたが、その概要は次のとおりでした。

### 概 要

#### ○検討事項 (1/25全体集会での意見・質問について)

- ・出資金はどのくらいに  
→均等割か戸別割、塩田町内の他法人は均等割で、1万円／人。
- ・良い所ばかりではなく、悪いところを言って  
→経理が複雑、毎年法人税が最低7万、毎年会計のコストが約30万円くらいかかる。
- ・条件不利地はどうする  
→集落内の耕作放棄地を出さないことが第一なので、基本、条件不利地でも全部預かる方向でいく。
- ・参加する・しないは自由ですか  
→自由ですが、当初参加しなくても後で参加して欲しい。
- ・当初から全員一致は無理  
→無理ですが、法人化は進めています。

等、他の意見・質問も嬉野市の主任やJAの営農課長の意見を元に、役員全員で意見をまとめました。

この後、JAの営農課長より意見交換等するのも重要だが、法人化する時期を先に決めてさかのぼってタイムスケジュールを決めた方がいいのではと提案があった。役員で検討した結果、次回の準備委員会でタイムスケジュールについて話し合うこととなった。

○次回 3月13日(月) 19:30～ 春野公民館  
レジメはJAの営農課長が準備する予定。

以上

回 覧	所 長	経 係 営 長	経 係 営 員					担当
技 I 術 指 導 長		係 園 芸 畜 員 産						
技 II 術 指 導 長		係 果 樹 ・ 員 茶						

## 復 命 書

藤津農業改良普及センター長 様

上瀧 孝幸 印

平成29年3月13日に 塩田町 地元公民館 で実施された 第2回 春野集落の法人化準備委員会 に出席しましたが、その概要は下記のとおりでした。

記

(出席者) 設立準備委員(生産組合長等) 8名、JA塩田支所(課長)、嬉野市(主任)

(内 容)

○第1回の準備会を受けて、法人名称や設立予定日を具体的に定める検討を行った。

○名称について

名称を長くすると事務を行うために大変である。  
解りやすいモノが良い、馴染むモノが良いのではないか。  
『はるの』を用いて前後どちらかに農事組合法人を置く

○法人設立日

12月10日(日)

Q1. ゆっくり法人化しなくてはいけない訳もあるのか?

Q2. だいたい、どの位 日程はかかるのか?

Q3. どこまで法人化の知識を深めればよいのか?

○質問

Q1. 「段取り」「進め方」?準備委員が組合員から聞かれて答えられる様にならぬでは?

Q2. 法人の内容がわからないと話にならないのでは?

Q3. どの位 金や出役の個人負担が有るのか?そこを皆知りたいはず!

Q4. 途中で法人が「うっかんげん事」せんぱいかん!

Q5. 地主は地代をどの位貰えるのか?また、金の支払いはしなくて良いのか?(地代平均半俵)

Q6. 法人が出来れば、預ける人はかりになるのではないか?一番の心配事である!

Q7. 全員に対してヒアリングをした方が良いのでは?

○次回開催を 3月22日(水) 19時30分~ 春野公民館

(以上)

回 覧	所 長	経 係 営 長	経 係 営 員					担当
技 I 術 指 導 長		係 園 芸 畜 員 産						
技 II 術 指 導 長		係 果 樹 ・ 員 茶						

## 復 命 書

藤津農業改良普及センター長 様

上瀧 孝幸 印

平成29年3月22日に 塩田町 地元公民館 で実施された 第3回 春野集落の法人化準備委員会 に出席しましたが、その概要は下記のとおりでした。

記

(出席者) 設立準備委員7名(1名欠席)、JA塩田支所(課長)、嬉野市(主任)

(内 容)

○18:30 から十町田営農組合法人化準備委員会が開催され、中座して春野公民館に向かったため 20:00 からの参加となった。

3月21日(火)にJA塩田支所に生産組合長が、検討事項をメモして相談来所。  
今回も準備委員会メンバーの法人化に対する知識を深める会合となった。

○質問事項

- Q1. 法人のエリアとして、40haで約50名。内10haが自由米。  
地域内に3名の認定農業者がおり、乾燥調整を請け負っておりその調整も必要
- Q2. 個人保有機械と法人での機械整備状況する場合のイメージが付かない。
- Q3. プール精算方式?と枝番方式?
- Q4. 法人が従事分量配当をなぜ支払えるのか?
- Q5. 草刈りの単価は?(山の田んぼと平場の田んぼ) 作業料金の平均的なモノは?

【上瀧の所感】

○様々な質問が出されたが、出席者の7名全員が発言し、質問する状況は前進と思われる。  
各論の各論(あり得ない状況をイメージして質問する人)を攻める人もいれば、総論として大きく捉えて大局を見る人もおり、コミュニケーションを深める中で、理解が深められている。

○大局に立って建設的な意見を発する委員(Bさん)を中心に進める必要あり。

また、生産組合長は上段の前者であり、議論を迷走させる心配あり。

○次回: 4月12日(水) 19:30~ 春野公民館

(以上)

回 覧	所 長		經 係 営 長		經 係 営 員					担当
			技術 係 指導 長		係 畜 産・ 果 樹 員					
			技術 係 指導 長		係 野 菜・ 員 茶					
	副 所 長									

## 復 命 書

藤津農業改良普及センター長様

上瀧 孝幸 印

平成29年4月12日に塩田町 地元公民館で実施された第4回 春野法人化準備委員会に出席しましたが、その概要は下記のとおりでした。

記

(出席者) 準備委員8名、JA 塩田支所(課長)、嬉野市(主任)、普及センター(上瀧)

(内 容)

○前回3月22日の準備会終了時に次回開催日を決定。JAと生産組合長で事前の話し合いによって協議内容が決定し、今回の会となった。

○レジメの内容

- 1)発足当時の法人の姿(イメージ)→先ずは地主が管理(従来通り)徐々に内容を充実。
- 2)米栽培と休耕田維持管理での収支の検討
- 3)準備委員会の検討内容伝える全体会議について
- 4)設立同意書の取りまとめの時期は?

○話題の内容

- 1)麓の条件不利田を法人で預かるか? 全体会時に「集落内では不耕作田は出さない」と説明
- 2)農地中間管理事業の内容について、わかる説明を求められた!
- 3)法人化イメージを! (特に収支。金がどうなるのか?いくら金を出さないといけないのか?)
- 4)地代の支払いは?全圃場預かるのか?生産利益を生まない田の金額は?ランクは?ゼロも有?

○上瀧の所感

司会進行を行う生産組合長の誘導が不明確で、何をテーマに議論するのか?進行管理に問題?準備委員会メンバーの法人化のイメージが統一されてない。そこを早く修正させる必要有り。前回の委員会時に、法人化のQ&Aを配布し、先ずは準備委員8名で勉強会を行って、疑問点を次回(第4回)での話題とし、法人化のスキルを高めるはずだったが?瞑想 (以上)

副セ ンタ ー長	係 長	主 査	係 長	主 査	主 査	副 主 査	係 長	副 主 査	技 師

## 復 命 書

平成29年4月27日

藤津農業改良普及センター長様

センター長 ○○ ○○ ◎

◆次のとおり復命します

1.用 務	第5回 春野集落の法人化準備委員会
2.出張期間	平成29年4月25日 19:30~
3.出張先	塩田町 春野公民館
4.参集者	資料参照

【内容】

1. あいさつ(準備委員会長)

これまで5回準備委員会を行ってきた。まだ、分からぬところが多いが、これまでの準備委員会の検討経過を、地権者を集めた全体会で説明していきたいと考えている。  
資料の確認を願いしたい

2. 協議事項

本冊資料の検討結果について、内容に問題がないか確認を行った。一部表現等の修正を行われた。

- 面積 44.75ha
- 戸数 50戸
- アンケートの結果では、5年後には半分の面積が作れないとの回答
- 地区内には、キャビン付トラクターが10台ある。作業は、このトラクターを活用する
- 地区内の認定農家は2人

◆ 質疑・意見等

- ① 原則地区内全農地を受け入れることとしているが、經營としやつていいけるか?  
A: 農地のゾーニングも必要。収益の上がらない農地は、管理料が必要。
- ② 山麓の狭小な水田は、荒れても仕方がない。小さいところは、1aの圃場もある。  
畦畔は、石積みのところが多いので、畦畔の草刈りはしなくてよい。
- ③ 借地料金は、0円でもよいか  
A: 0円でよい(公社)  
保全管理だけで、収益の上がらないところは管理料をもらうことも必要では。
- ④ 米だけでは、經營が成り立たない(市役所主任)

- ⑤ 運転資金をどう確保するか  
A : 一般的には、当座貸越か借入金で対応
- ⑥ 中間管理事業で、基盤整備事業が負担なしにできるのであれば、大変ありがたい。  
麦作付もできる。 公社：詳細はまだ分からぬ。

### 3. 農業公社

- 農地集積協力金は、平成30年に見直しとなる。本年12月初めには利用権設定を終えないと、協力金の対象とならない。
- 裏作の再委託については、そこまで公社は管理できない。
- 条件の悪い農地だからといって、荒らしてはいけない。保全管理はOK
- 集積協力金については、エリアの取り方が役場で決められるので、金額的には現段階では出せない。
- 中間管理機構を使うと、利用権設定の事務を公社が行うので、事務の省力化ができる。

### 4. 今後やるべきこと

- ① 準備委員会の役員さんが、まだ基本的部分の理解が不足している。経理の一元化や収益分配方法など、具体的なイメージができるまでスキルアップを図る
- ② 地権者向け全体説明会は、役員自身で行ってもらう。
- ③ 全体説明会前に、資料や説明方法を事前に打ち合わせておく。

◎全体説明会は、5月16日

### 所感

全体の雰囲気は、前向きであった。ただ、役員の理解度が低いところがあるので、役員の勉強会が必要。7人の役員全員が、地区の地権者の質問に答えられるようにすることが重要。

(以上)

回 覧	所 長		経 係 営 長		経 係 営 員						担当
			技術 係 指導 長		係 畜 産 果 樹 員						
	副 所 長		技術 係 指導 長		係 野 菜 ・ 員 茶						

## 復 命 書

藤津農業改良普及センター長 様

上瀧 孝幸 印

平成29年5月16日に 塩田町 地元公民館 で実施された 春野集落の法人化全体研修会 に出席しましたが、その概要は下記のとおりでした。

### 記

(出席者) 農家35名、農産課（副課長・副主任）、農業公社（部長）、  
ポートセンター（担当A・担当B）、JAさが本所 担い手支援課（課長、担当A・担当B）  
JA 塩田支所（支所長代理）、嬉野市（主任）、普及センター（上瀧）

### （内 容）

- 法人化準備委員会の検討を、集落全員に伝え、疑問を払拭する会議が開催された。  
法人化のメリットの一つである農地中間管理事業について、農業公社と農産課の協力を得た。
- 準備会 会長より、本人が作った資料を基に、今までの検討経過について説明
- JA 支所長代理から県内及び塩田地区での法人化の動きを説明
- 農地中間管理事業について、公社よりパンフで概略説明後、農産課から具体的説明（補助額等）
- 質疑応答
  - Q1. 法人化後の水管理はどうするのか？
  - Q2. 水管理がデケン事なってからでは遅い。先にルール化すべきでは？
  - Q3. 隣の北下久間営農組合の構成員になっているが、冬野の法人化で迷惑をかけないのか？
  - Q4. 農地中間管理事業の説明を受けたが、全然理解できなかった。もっと簡単に？
  - Q5. H30から減反が無くなる中で、法人化して良いのか？
  - Q6. 法人化すら良く解ってないのに、田んぼの利用権設定？もっと会合が必要では？
  - Q7. 法人化の具体的な姿を示すべき？ほかの農業法人の事例はないのか？
  - Q8. 法人化を十分理解していないが必要性を感じた。△と×の人が質問しているのでは？(以上)

回 覧	所 長	經 係 營 長	經 係 營 員					担当
技術 指 導 長		係 畜 產 ・ 果 樹 員 樹						
技術 指 導 長		係 野 菜 ・ 員 茶						

## 復命書

藤津農業改良普及センター長様

所長 ○△ □▽ 印  
上瀧 孝幸 印

平成29年11月16日に塩田町（地元公民館）で実施された第7回春野集落の法人化準備委員会に出席しましたが、その概要は下記のとおりでした。

記

(出席者) 準備委員7名、JA(課長)、市(主任)、普及センター(所長・上瀧)

(内 容)

○水稻の収穫作業も終わり、本格的な法人化の検討がスタート。

全農家に「法人参加意向調査」結果を基に、今後の進め方について議論がなされた。

### 1. アンケート調査結果報告 (JA)

参加者24%。数年後の参加希望者36%。不参加者40%

アンケートを理解していない。法人化の理解が不十分など、若干の意見が出された。

### 2. 今後の進め方 (JA課長と生産組合長)

1) 法人化準備委員会の再編について → 7名中2名が「数年後に参加」。2名も脱会を希望

12名の参加者であり、全員参加が最良との意見で合意

2) 法人の経営方針の確認 → 水田フル活用は理解できるが、排水不良田では基本無理

圃場整備や排水事業が必要だが? 当初の経営理念・方針を踏襲

※当面は、「やれるところからやる」。今より損をしない程度で、農地を荒らさない。

3) 法人設立時期について

何時設立すべきか? を決めるキーワード(決定ポイント)をJAで纏めて提示を希望された

※JAの事務処理の時期や税理士の受託可能期間、農繁期を外す、収入の時期等

4) 全体説明会について → アンケート調査の配布で済ませる。(参加希望者12名で全員会議)

### ○所感

法人加入者が24%で平均年齢71歳 水田面積15%と一部になったこと。水稻意外は無理。

農地中間管理事業にこだわらない。大規模農家(認定農家は生産組合長以外は、参加しない)

法人化の意味が無くなつた → デメリットは税理士委託料30万円。法人住民税8万円が掛かる。

※法人化の流れを今一度見つめ直す必要があり関係者で日程調整する。(11/21・11/22・11/27)

※機構関連圃場整備事業要領が12月に具体的になると情報を受け、どう春野に繋ぐか?(以上)

回 覧	所 長	經 係 營 長	經 係 營 員					担当
技術 指 導 長		係 畜 產 ・ 果 樹 員 樹						
技術 指 導 長		係 野 菜 ・ 員 茶						

## 復命書

藤津農業改良普及センター長様

上瀧 孝幸 印

平成29年12月6日に塩田町 地元公民館で実施された第8回春野集落の法人化準備委員会に出席しましたが、その概要は下記のとおりでした。

記

(出席者) 新メンバー5名、農協(支所長代理)、普及センター(上瀧)

(内 容)

○第7回委員会(11/16)で、3ヶ月ほど前に実施した法人化意向調査の結果を受けて、準備委員会の構成並びに今後の取り組みについて協議が行われた。

(11月27日に実施された。生産組合長とJAとの事前協議の内容は? 上瀧欠席のため未把握)

○法人化準備委員会の再編…7名から5名へ(法人への参加を見送った2名を除く)

○法人化のスケジュールの変更(JAより説明)

法人加入者が12名(24%)で、水田面積7ha(15%)。また、前回時に水田フル活用は無理。そういう状況の中では、法人化のメリットではなく、デメリット(金額的負担)のみであり、早急な法人化ではなく、まずは「荒廃田を出さない仕組み作り」→ 着実な運営→「法人化」へ

○活発な議論(準備委員の皆さんの忌憚ない意見)

・そもそも12名の参加者が本当に参加するのか? 意向調査で○を付けているだけで解らない。12名の本心? 本当の気持ちを確認しない状態では進めない。

今日参加の5名に+2名は確実であるが、残りの5名は認定農家に全農地を預けた人もいる。

・2~3年後の参加者は、法人化の理解不足や参加するに○を付ければ役員にさせられる懸念で

・アンケートの取り方にも疑問があるが、それよりも9月12日の週に配布(1週間以内に回収)の調査結果が未だに報告されてない事が問題であり、報告がないことが集落内で話題にならないのも問題である。

・春野の水田を本当に誰が作るのか? 機械はどうするのか? 何も具体的になってない!

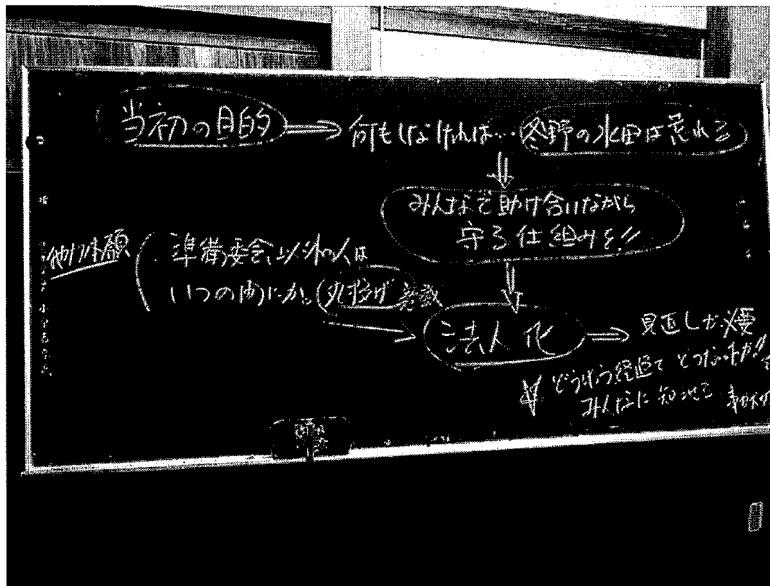
・組織本体に「力」(吸引力)がなければ、誰も法人に参加しないはず。

先延ばし、先延ばしても何も解決には、ならないのに

- ・法人化準備会をどうするのか？と言われているが、もう壊れているのではないか？  
やっぱり、俺たちには無理だった！ どうしますか？をハッキリ全体会議で言うべき。
- ・今までの議論について、どうゆう話し合いを行い、どうゆう経過をたどったか！をみんな知りたいはず。
- ・集落全体会で説明すべき。
- ・集落の農家全員は、「準備委員会」を「実行委員会」（法人理事）と思い込んでいる。  
準備委員会は、みんなを代表して検討する組織であって、決定機関では無いのに、俺たちが法人をやるよう勧めている。
- ・今の状態では、春野集落の水田は、必ずヤボ（荒廃田）になる！
- ・先ずは、12人会を開き、それぞれの意向の確認をするのが先決。  
来週か？再来週には12人会を開催すべき。（関係機関を呼ばなくて自分達でやれるのでは）
- ・その結果を踏まえて、全体会での経過報告会を開く。（年明けになる公算大）
- ・以前から区の役員がベースで議論してきた話が、準備委員会が立ち上がるとき役員だった人が反論や異論を唱えられた。本当にやってられない会議もあった。
- ・俺たちもこのメンバーから外れれば、再度、頑張ろうとは思わないだろう。

○自由討論後の纏め（思っている事は発言された後に、それではどうしましょうか？）

- ・大きな流れの要約を黒板に書き 原点に戻って考え方を整理し説明（普及センター：上瀧）



○『ふりだしに戻る』→『堂々通りをしている』

しかし、今まで議論してきた事や意向調査はムダではなかったはず。

春野集落の農家は、荒廃田が出てくる認識は持っている。息子達がやらない事も感じている…

○先ずは、12人会を来週開催し、その後、集落全体会を開き経過報告を行い、行き詰まりの状態を説明し、みんなで現状を認識して、どうするかを再度議論する。

次は真剣に参加してくれるだろう。

○報告については、「アグリ三新だより」や「十町田ファーム通信」を参考に！お願いした（以上）